

第7期

事業報告

〔自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

第7期（平成23年4月1日から平成24年3月31日までの期間をいう。）

本州四国連絡高速道路株式会社事業報告

1. 会社の現況に関する事項	
(1)事業の経過及びその成果	1
(2)資金調達等についての状況	3
(3)財産及び損益の状況	3
(4)対処すべき課題	3
(5)主要な事業内容	5
(6)主要な事業所及び使用人の状況	5
(7)重要な親会社及び子会社の状況	5
(8)主要な借入先及び借入額	6
2. 株式に関する事項	6
3. 新株予約権等に関する事項	6
4. 会社役員に関する事項	
(1)取締役及び監査役の氏名等	7
(2)取締役及び監査役の報酬等の総額	7
(3)社外役員の主な活動状況	8
(4)社外役員の報酬等の総額	8
5. 会計監査人に関する事項	
(1)会計監査人の名称	8
(2)会計監査人の報酬等の額	8
(3)非監査業務の内容	8
(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針	8
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項	9

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社の業務は、地域に立脚する「瀬戸内企業」として、本州と四国を連絡する3本の高速道路（以下、「本四道路」という。）の料金収受・交通管理・維持管理、サービスエリア・パーキングエリアでの売店等の管理などを行っており、これら以外にも、これまで培ってきた橋梁技術を活用した事業や地域と連携した観光振興などに取り組んでおり、これらの業務を通じて、お客様に喜ばれ、地域社会に貢献する企業を目指しております。

こうした業務を適切かつ円滑に行うため、新会社発足時に、「お客様に安全、安心、快適にご利用していただけるよう、サービスの充実に努める」などを柱とする「経営理念」と、これに基づく社員の「行動規範」を定めるとともに、平成20年に「瀬戸内企業ビジョン」を策定し、「地域との協働」など7つの柱のもと、「経営理念」実現のために様々な活動を体系的に実践していくこととしました。具体的には、中期活動計画として、平成21年に「JB本四高速 中期経営計画2009-2011」を策定し、「経営理念」実現のための企業活動を行ってまいりました。

今後も、高い公共性を有し、地域の発展を支える「瀬戸内企業」として、社会の期待に応えるべく、様々な活動を実践してまいります。

以下、事業別に当期の事業概要をご報告申し上げます。

〔高速道路事業〕

当期の高速道路事業については、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下、「機構」という。）との間で高速道路株式会社法第6条第1項に基づく本四道路に関する協定を締結し、同法第10条に基づく平成23事業年度の事業計画に対し国土交通大臣から認可を受け、これら協定及び事業計画に基づき、適切な道路管理を行い、お客様に安全、安心、快適に利用していただくとともに、橋梁や道路の万全な維持管理に努めました。

当期の本四道路の通行台数(*)は38,054千台と前期比で1.2%減少しましたが、料金収入は61,201百万円と、9.8%の増収となりました。これに、道路資産完成高4,012百万円及びその他の売上高131百万円を加え、高速道路事業の営業収益は、65,346百万円となりました。

料金収入61,201百万円のうち、42,980百万円については、機構と締結した協定第8条及び第9条の規定に基づき貸付料として機構に支払われ、債務の償還に充てられることになっております。

本四道路の通行料金につきましては、次の料金割引を実施しています。

○利便増進計画等による料金割引

- ・ 平日終日 全車種について3～5割引
- ・ 休日終日 普通車、軽自動車等について5割引

(上限料金1,000円は平成23年6月19日で終了)

- ・ 休日夜間0～4時 中型車、大型車、特大車について3割引

また、企画割引についても前期と同様に「与島PA Uターン割引」、「しまなみサイクリングクーポン」等を実施しました。

本四道路におけるE T C利用率は平成24年3月実績で90.6%となり、平成23年3月実績と比べ0.6ポイントの増加となりました。

構造物や施設の保全に関しては、お客様に安全、安心、快適に利用していただけるよう、点検により状態の把握に努め、舗装の重点的な補修や橋梁のコンクリート剥落防止対策を行うなど適時適切に維持補修を実施しました。また、200年以上の長期にわたり利用される橋を目指し、前期に引き続き、瀬戸大橋（瀬戸中央自動車道）等の塗替塗装等を行うとともに、大規模地震発生時において広域応援部隊等が移動するための県庁所在地を結ぶ道路ネットワークの構築に向け、神戸淡路鳴門自動車道の垂水ジャンクション～淡路インターチェンジ及び淡路島南インターチェンジ～鳴門インターチェンジの耐震補強を推進しました。このうち、当期は撫養橋とその取り付け高架橋（撫養橋北高架橋・撫養橋南高架橋）の耐震補強工事を完了させました。

* 出口の年累計交通量

[関連事業]

関連事業については、本四道路を利用されるお客様の利便に供するためのサービスエリア・パーキングエリアの管理等の休憩所等事業や、長大橋技術を活用した調査・設計等の受託事業などを実施し、お客様や地域の皆様への多彩なサービスの提供や技術支援などに努めました。

休憩所等事業では、お客様に、より快適に、より楽しくご利用いただくために、前期に引き続き計画的な施設のリニューアルを実施するとともに、鴻ノ池サービスエリア等に喫煙コーナーを設置するなど、施設の充実に努めました。

鉄道施設管理受託事業では、機構から本四備讃線、本四淡路線の鉄道施設管理を受託し、瀬戸大橋の維持修繕等を実施しました。

その他の受託事業では、これまで培ってきた長大橋の建設・管理技術を活用して、地方公共団体等から長大橋の施工検討、技術支援業務などを受託しました。また、国から一般国道317号生口島道路、大島道路の道路清掃作業、交通管理などを、今治市から来島海峡大橋送水管添架工事を、他の高速道路会社から関連する道路の料金収受及び維持修繕などを受託しました。

このほか、高架下を活用した占用施設活用事業（駐車場）を実施しました。

[当期の業績]

当期の高速道路事業営業損益は、料金収入等からなる営業収益が65,346百万円、営業費用は65,141百万円となり、高速道路事業営業利益は204百万円となりました。

また、関連事業営業損益は、サービスエリア・パーキングエリア賃貸料や受託事業収入

などを合わせた営業収益が1,753百万円、営業費用は1,664百万円となり、関連事業営業利益は88百万円となりました。

この結果、両者を合わせた全事業営業利益は292百万円となりました。これに、営業外収益180百万円と営業外費用10百万円を加減した経常利益は462百万円となり、特別利益130百万円と特別損失36百万円を加減し、法人税などを差し引いた当期純利益は209百万円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達

当期において機構に引き渡す道路資産に係る借入金として、下記のとおり民間金融機関より総額4,500百万円の借入れを行いました。

- | | |
|---------------|----------|
| イ. 平成24年2月28日 | 1,500百万円 |
| ロ. 平成24年3月28日 | 3,000百万円 |

②設備投資

当期における設備投資の主な内容は下記のとおりです。

イ. 当期に完成した設備

〔高速道路事業〕 料金機械等の更新・ETC設備の拡充

ロ. 当期において継続中の主要設備の新設・拡充

〔高速道路事業〕 料金機械等の更新

(3) 財産及び損益の状況

区分	第4期	第5期	第6期	第7期 (当期)
売上高(百万円)	79,971	61,220	62,577	67,099
当期純利益(百万円)	1,002	397	55	209
一株当たり当期純利益(円)	125.37	49.64	6.91	26.23
総資産(百万円)	41,117	38,371	39,273	45,583

(4) 対処すべき課題

私たちは、本州と四国を結ぶ世界に誇る橋を良好に保つことにより、人と物の交流と地域の連携を推進し、経済の発展と生活の向上に寄与します。また、これまで培ってきた長大橋の建設、管理技術を活用して、広く社会に貢献します。

〔高速道路事業〕

料金については、平成24年3月に機構との協定を変更し、4月からETC車の割引を一

部変更しています。さらに国により、平成26年度から新たな料金水準とする方針が示されており、適切に対応いたします。

道路の管理については、代替路線のない本四道路の安全性を高めるため、耐震補強を継続するとともに、厳しい自然環境の下にある海峡部長大橋梁の予防保全のため、適時適切な点検と補修を行ってまいります。

事業の実施にあたっては、客観的・定量的な管理目標を定め、その目標の達成を確認するとともに、ライフサイクルコスト^{*}の小さい、効率的な管理を行ってまいります。また、工事等の調達においては、入札・契約手続きの公正の確保と透明性・競争性の向上を図るため、既に取り組んでいる諸施策の徹底を行ってまいります。さらに、技術開発を進め、事業実施体制の効率化を図ることにより、コスト削減に努めてまいります。

また、安全で快適な交通の確保のための交通管理に万全を尽くすとともに、ETC設備等の充実、企画割引の活用、積極的な広報活動などを実施し、多くの方々に本四道路を安全、安心、快適にご利用いただけるよう努めてまいります。

さらに、地元地方公共団体や観光関係の皆様などとの緊密な情報交換、インターネットを利用した顧客満足度調査、ご意見・お問い合わせの分析などによりニーズを把握し、お客様や地域の皆様のご要望に応えるよう努めてまいります。

*社会資本の建設費用や管理費用など耐用期間に要するすべての費用

[関連事業]

経営の安定と成長を目指し、お客様や地域の皆様に喜ばれる、多様な事業展開に努め、関連事業の拡大に取り組んでまいります。

休憩所等事業については、本四道路をご利用いただくお客様の疲れを癒し瀬戸内の自然・景観を満喫できる快適な空間の形成、地元の産物を活かした食事・土産など、お客様に喜ばれるサービスの提供に努めてまいります。

本四備讃線、本四淡路線の鉄道施設管理や関連する道路の管理などの受託事業については、高速道路事業と同様に、効率的に管理を行ってまいります。

また、本州四国連絡橋の建設から維持管理を通じて蓄積した橋梁技術や発注者としての経験を活かし、国内外で、橋梁の調査、設計から施工及び維持管理までのあらゆる段階で、当社の保有する技術や技術者を活用した技術支援業務の拡大を図り、幅広く社会の要請に応えてまいります。

(5) 主要な事業内容

①高速道路事業

- イ. 料金収受及び交通管理
- ロ. 維持及び修繕等の管理

②関連事業

- イ. 休憩所等事業
- ロ. 道路の維持・修繕及び調査等の受託
- ハ. 鉄道施設管理受託（本四備讃線等）
- 二. 長大橋の調査及び設計等受託
- ホ. その他の事業（占用施設活用事業）

(6) 主要な事業所及び使用人の状況

①主要な事業所

事 業 所 名	所 在 地
本 社	兵庫県神戸市中央区小野柄通4-1-22
東 京 事 務 所	東京都港区赤坂1-6-19
神 戸 管 理 センタ ー	兵庫県神戸市垂水区名谷町549
鳴 門 管 理 センタ ー	徳島県鳴門市鳴門町土佐泊浦字大毛18
岡 山 管 理 センタ ー	岡山県都窪郡早島町早島2985
坂 出 管 理 センタ ー	香川県坂出市川津町下川津4388-1
しまなみ尾道管理センター	広島県尾道市向島町6904
しまなみ今治管理センター	愛媛県今治市山路751-2

②使用人の状況（平成24年3月31日現在）

使用人数 393名（前期末比 同数）

平均年齢 46.5歳 平均勤続年数 25.0年

（注）1. 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めて
おります。

2. 平均勤続年数は、本州四国連絡橋公団における勤続年数を通算しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
J B ハイウェイサービス株式会社	(百万円) 50	(%) 100	休憩所等事業、料金収受管理、交通管理
株式会社ブリッジ・エンジニアリング	50	100	点検管理、長大橋維持修繕
J B トールシステム株式会社	30	100	料金収受機械保守整備、料金収入・交通量のデータ管理

(8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほコーポレート銀行	(百万円) 2,378
株式会社三井住友銀行	1,251

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 32,000,000株
- ②発行済株式の総数 8,000,000株
- ③当期末の株主数 11名
- ④株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
	(株)	(%)
国土交通大臣	5,330,440	66.63
兵 庫 県	492,355	6.15
岡 山 県	343,962	4.30
香 川 県	343,962	4.30
神 戸 市	300,241	3.75
広 島 県	296,557	3.71
愛 媛 県	296,557	3.71
徳 島 県	270,171	3.38
大 阪 府	108,589	1.36
大 阪 市	108,589	1.36
高 知 県	108,577	1.36

(注) 持株比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
伊藤周雄	代表取締役社長 会社の経営の総理	
岸本良孝	取締役 常務執行役員 (経営計画室、安全技術部、保全部、長大橋技術センター)	
原田秀逸	取締役 常務執行役員 (総務部、観光・お客様サービス室、監査室)	
上野進一郎	取締役 常務執行役員 (企画部、業務部)	
小田勝士	監査役(常勤)	
新 尚一	監査役	神栄株式会社代表取締役会長
本多佑三	監査役	関西大学総合情報学部教授

- (注) 1. 取締役吉田悦郎氏は、平成23年6月29日開催の第6回定時株主総会の終結の時をもって、辞任により退任しました。
2. 監査役新尚一氏及び本多佑三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 神栄株式会社と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額	摘要
取締役	(人) 5	(百万円) 66	取締役の報酬額 年額150百万円以内
監査役	3	21	監査役の報酬額 年額 70百万円以内
計	8	88	(平成17年9月27日開催の創立総会決議)

- (注) 報酬等の額に記載するほかに当期に退任した取締役1名に対し退職慰労金7百万円を支給しております。

(3) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	新 尚一	当期開催の全ての取締役会及び監査役会に出席し、経営全般に係る助言及び提言を行っております。
監査役	本多佑三	当期開催の全ての取締役会及び監査役会に出席し、経営全般に係る助言及び提言を行っております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
	(人)	(百万円)	(百万円)
社外役員の報酬等の総額等	2	6	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
	(百万円)
当期に係る会計監査人の報酬等の額	16

(注) 公認会計士法第2条第1項の監査業務に対する報酬を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際会計基準導入に伴う指導助言業務を委任し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特記すべき事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、会社法第362条第4項第6号及び同条第5項の規定に基づき、業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムの構築の基本方針」を下記のとおり取締役会で決定しております。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、かつ、効率的に行われることを確保するため、次のような体制を整備するとともに、各取締役及び執行役員は責任を持ってそれぞれの担当業務の執行に必要な諸規程の整備等を行います。

- ・取締役会を原則として毎月1回開催します。
- ・全社的に影響を及ぼす重要な事項については、あらかじめ、多面的な検討を経て慎重に決定するために、取締役、常勤監査役及び主要な使用人から成る経営会議を組織し、原則として毎月1回審議します。
- ・法令違反行為等に対する相談、通報体制を整備します。
- ・監査室において内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書は、社内規程に従って適切に保存し、管理を行います。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、各取締役及び執行役員が責任を持ってそれぞれの担当業務について諸規程の整備等を行い、管理体制を整えます。

④会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含めた企業集団における業務の適正を確保するため、社内規程を整備し、グループ会社経営会議等を通じた子会社との密接な連携に努めます。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の補助は、監査室に所属する使用人が行います。また、監査役の職務を補助する使用者の取締役からの独立性を確保するため、監査室に所属する使用者の人事考課及び人事異動並びに監査室の組織変更については、事前に監査役と協議します。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え、重要事項に関する取締役の決定内容及び監査室が行う内部監査の結果について遅滞なく報告します。

⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役と監査役が定期的にコミュニケーションを図るとともに、重要な会議には常勤監査役の出席を求めるなど、情報の提供に努めます。

貸借対照表

平成24年3月31日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部

流動資産

現金及び預金	14,740
高速道路事業営業未収入金	5,543
未収入金	99
未収収益	8
短期貸付金	1
有価証券	3,600
仕掛道路資産	948
未成工事支出金	120
貯蔵品	269
前払金	79
前払費用	22
その他の流動資産	22
貸倒引当金	△ 1
流動資産合計	25,456

固定資産

高速道路事業固定資産	
有形固定資産	
建物	82
構築物	2,059
機械及び装置	4,550
車両運搬具	269
工具、器具及び備品	72
土地	134
リース資産	1
建設仮勘定	420
無形固定資産	7,590
関連事業固定資産	141
有形固定資産	7,732
各事業共用固定資産	
有形固定資産	
建物	627
構築物	212
機械及び装置	0
工具、器具及び備品	6
土地	4,830
無形固定資産	5,677
投資その他の資産	
関係会社株式	248
投資有価証券	1,557
長期性預金	300
長期貸付金	16
長期前払費用	0
長期未収入金	8
その他の投資等	146
貸倒引当金	△ 8
固定資産合計	2,270
資産合計	20,127
	45,583

(単位:百万円)

負債の部

流動負債

高速道路事業営業未払金	12,272
1年以内返済予定長期借入金	1
リース債務	0
未払金	940
未払法人税等	262
未払費用	0
預り金	305
受託業務前受金	136
前受収益	4
賞与引当金	236
流動負債合計	14,162

固定負債

道路建設関係長期借入金	3,629
その他の長期借入金	16
リース債務	1
長期未払金	456
受入保証金	51
退職給付引当金	13,779
役員退職慰労引当金	14
ETCマイレージサービス引当金	745
固定負債合計	18,694
負債合計	32,856

純資産の部

株主資本

資本金	4,000
資本剰余金	
資本準備金	4,000
資本剰余金合計	4,000
利益剰余金	4,000
その他利益剰余金	
別途積立金	4,191
繰越利益剰余金	535
利益剰余金合計	4,726
株主資本合計	12,726
純資産合計	12,726
負債・純資産合計	45,583

損 益 計 算 書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

高速道路事業営業損益		
営業収益		
料金収入	61,201	
道路資産完成高	4,012	
その他の売上高	131	65,346
営業費用		
道路資産賃借料	42,980	
道路資産完成原価	4,012	
管理費用	18,149	65,141
高速道路事業営業利益		204
関連事業営業損益		
営業収益		
休憩所等事業収入	379	
鉄道管理受託業務収入	768	
その他受託業務収入	605	1,753
営業費用		
休憩所等事業費	298	
鉄道管理受託業務事業費	768	
その他受託業務事業費	597	1,664
関連事業営業利益		88
全事業営業利益		292
営業外収益		
受取利息	18	
有価証券利息	16	
土地物件貸付料	126	
雑収入	19	180
営業外費用		
支払利息	0	
雑損失	10	10
経常利益		462
特別利益		
固定資産売却益	130	130
特別損失		
固定資産売却損	36	36
税引前当期純利益		556
法人税、住民税及び事業税		346
当期純利益		209

株主資本等変動計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計		
		資本準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成23年4月1日残高	4,000	4,000	4,153	363	4,517	12,517	12,517	
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立			38	△ 38	-	-	-	
当期純利益				209	209	209	209	
事業年度中の変動額合計	-	-	38	171	209	209	209	
平成24年3月31日残高	4,000	4,000	4,191	535	4,726	12,726	12,726	

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
但し、料金収受設備等に係る貯蔵品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当事業年度末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

道路資産完成高

工事完成基準を適用しております。

受託業務収入

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を適用しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

7. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額

高速道路事業有形固定資産減価償却累計額	6,687百万円
関連事業有形固定資産減価償却累計額	469百万円
各事業共用有形固定資産減価償却累計額	585百万円

2. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	227,390百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	6,171百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	7百万円
短期金銭債務	685百万円
長期金銭債権	11百万円
長期金銭債務	11百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引

営業取引

営業収益	383百万円
営業費用	5,189百万円

営業取引以外の取引

営業外収益	18百万円
-------	-------

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 800万株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	百万円
退職給付引当金	4,990
賞与引当金	89
E T Cマレージサービス引当金	265
未払事業税	30
その他	24
繰延税金資産小計	5,400
評価性引当額	△5,400
繰延税金資産合計	—

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.9%、平成27年4月1日以降のものについては35.5%にそれぞれ変更されております。

なお、この変更による影響はありません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に属するものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	当期末残高相当額
工具、器具及び備品	50	48	2
無形固定資産(ソフトウェア)	102	97	5
計	153	145	7

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料当事業年度末残高が有形固定資産及び無形固定資産の当事業年度末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料当事業年度末残高相当額

一年以内	7百万円
一年超	－百万円
合計	7百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	30百万円
減価償却費相当額	30百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

道路資産賃借料に係る未経過リース料当期末残高相当額

道路資産賃借料	
一年以内	38,708百万円
一年超	1,491,545百万円
合計	1,530,254百万円

平成24年3月28日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づくものであります。

1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができますとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができますとされております。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容(注)	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	(独)日本高速道路保有・債務返済機構	東京都港区	5,114,374	高速道路に係る道路資産の保有及び会社への貸付、承継債務の返済等	-	-	道路資産の借受け	道路資産賃借料(注)1	42,980	高速道路事業営業未払金	10,851
							債務保証	債務保証(注)2	227,390	-	-
							債務保証(注)3	6,171	-	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 平成24年3月28日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定により支払っております。当該協定では、料金収入及び道路資産賃借料等を変更しておりますが、これに伴う損益への影響はありません。

道路資産の借受けに係る未経過リース料残高相当額は、1,530,254百万円であります。

2 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帶した債務であります。

3 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帶した債務であります。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	1,590.87円
一株当たり当期純利益	26.23円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度（建設関係法人厚生年金基金）及び退職一時金制度を設けております。

(2)退職給付債務に関する事項

区分		(単位：百万円)
退職給付債務	(A)	18,496
年金資産	(B)	3,789
未認識数理計算上の差異	(C)	1,084
未認識過去勤務債務（債務の減額）	(D)	△ 156
退職給付引当金	(E)=(A)-(B)-(C)-(D)	<u>13,779</u>

(3)退職給付費用に関する事項

区分		(単位：百万円)
		自平成23年4月1日
		至平成24年3月31日
勤務費用	(A)	492
利息費用	(B)	373
期待運用収益	(C)	△ 36
数理計算上の差異の費用処理額	(D)	215
過去勤務債務の費用処理額	(E)	△ 39
退職給付費用	(F)=(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	<u>1,006</u>

(4)退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.00%
期待運用收益率	1.00%
過去勤務債務の額の処理年数	発生年度から10年で償却
数理計算上の差異の処理年数	発生年度の翌年度から10年で償却

附属明細書（事業報告関係）

会社役員の他の会社の業務執行者との兼職状況の明細

「事業報告 7 頁、4. 会社役員に関する事項（1）取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

第7期

附属明細書（計算書類関係）

〔自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日〕

本州四国連絡高速道路株式会社

目 次

1. キャッシュ・フロー計算書	1
2. 仕掛道路資産明細表	3
3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表	4
4. 高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表	5
5. 高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表	6
6. 長期借入金及び短期借入金の増減明細表	7
7. 引当金明細表	8
8. 有価証券明細表	9
9. 投資有価証券明細表	10
10. 会社役員又は支配株主との間の取引の明細	11
11. 会社役員に支払った報酬等	12

キャッシュ・フロー計算書
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純利益	556
高速道路事業固定資産減価償却費	1,360
関連事業固定資産減価償却費	74
各事業共用固定資産減価償却費	122
貸倒引当金の増加額(△は減少額)	△ 1
退職給付引当金の増加額(△は減少額)	185
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少額)	△ 2
賞与引当金の増加額(△は減少額)	△ 12
ETCマイレージサービス引当金の増加額(△は減少額)	57
受取利息及び受取配当金	△ 35
支払利息	0
高速道路事業固定資産売却損益	△ 0
高速道路事業固定資産除却費	40
関連事業固定資産除却費	14
各事業共用固定資産売却損益	△ 94
各事業共用固定資産除却費	4
高速道路事業営業未収入金の減少額(△は増加額)	△ 952
たな卸資産の減少額(△は増加額)	120
その他の資産の減少額(△は増加額)	47
高速道路事業営業未払金の増加額(△は減少額)	5,121
その他の負債の増加額(△は減少額)	267
小計	6,876
利息及び配当金の受取額	33
利息の支払額	△ 0
法人税等の支払額	△ 136
過年度法人税等の支払額	△ 67
法人税等の還付額	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,709
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金等の預入による支出	△ 12,630
定期預金等の払戻による収入	1,130
有価証券の償還による収入	1,118
高速道路事業固定資産の取得による支出	△ 876
高速道路事業固定資産の売却による収入	0
関連事業固定資産の取得による支出	△ 27
各事業共用固定資産の取得による支出	△ 71
各事業共用固定資産の売却による収入	463
投資有価証券の取得による支出	△ 1,110
長期貸付金の回収による収入	1
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	
道路建設関係長期借入金による収入	4,500
道路建設関係長期借入金の返済による支出	△ 4,157
転貸資金の返済による支出	△ 1
リース債務の返済による支出	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー	340
現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)	△ 4,950
現金及び現金同等物の期首残高	11,461
現金及び現金同等物の期末残高	6,510

(注)

(1) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成24年3月31日)

現金及び預金勘定	14,740 百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	3,600 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 11,830 百万円
現金及び現金同等物	6,510 百万円

(2) 重要な非資金取引

当期において、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が当社から債務引受した道路建設関係長期借入金は、4,157百万円であり、財務活動によるキャッシュ・フローの道路建設関係長期借入金の返済による支出△4,157百万円としております。

追加情報

従来、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が当社から債務引受した道路建設関係長期借入金は、重要な非資金取引として営業活動によるキャッシュ・フローの高速道路事業営業未収入金から減額しておりましたが、財務活動によるキャッシュ・フローとして取り扱うことが業界の会計慣行として定着していることから、当事業年度より、財務活動によるキャッシュ・フローの道路建設関係長期借入金の返済による支出として掲記しております。

仕掛道路資産明細表
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
用地費	土地代	-	-	-	-	
	労務費	-	-	-	-	
	外注費	-	-	-	-	
	経 費	-	-	-	-	
	金利等	-	-	-	-	
	一般管理費人件費	-	-	-	-	
	一般管理費経費	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	
建設費 (除却 工事費 用その 他を含 む。)	材料費	-	-	-	-	
	労務費	76	218	182	113	
	外注費	1,149	3,261	3,702	708	
	経 費	16	73	25	63	
	金利等	7	16	15	8	
	一般管理費人件費	25	68	57	36	
	一般管理費経費	14	33	29	18	
	計	1,290	3,671	4,012	948	
合 計		1,290	3,671	4,012	948	

上記のうち、高速道路の新設による建設中の仕掛け資産の期末残高

路 線 名	期 末 残 高	摘 要
該当なし		

固定資産の取得及び処分並びに減価償却費明細表

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首残高	当期 増加額	当期 減少額	期末残高	減価 償却 累計額	当期 減価 償却費	差引期末 簿価
高速道路事業	建物	121	-	-	121	38	6	82
	構築物	2,419	125	11	2,533	473	86	2,059
	機械及び装置	9,685	403	33	10,055	5,504	1,087	4,550
	車両運搬具	573	141	15	699	430	98	269
	工具、器具及び備品	314	18	24	308	236	24	72
	土地	134	-	-	134	-	-	134
	リース資産	4	-	-	4	2	0	1
	建設仮勘定	302	769	651	420	-	-	420
	計	13,555	1,459	736	14,277	6,687	1,303	7,590
	無形固定資産	150	68	76	141	-	56	141
関連事業	合 計	13,706	1,527	813	14,419	6,687	1,360	7,732
	建物	948	-	40	908	280	49	627
	構築物	328	27	1	353	140	15	212
	機械及び装置	26	-	-	26	26	0	0
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-
	工具、器具及び備品	27	-	-	27	21	9	6
	土地	4,830	-	-	4,830	-	-	4,830
	建設仮勘定	-	27	27	-	-	-	-
	計	6,161	54	69	6,146	469	74	5,677
	無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
各事業共用	合 計	6,161	54	69	6,146	469	74	5,677
	建物	2,118	52	48	2,123	504	81	1,619
	構築物	102	-	0	102	38	4	63
	機械及び装置	7	-	-	7	4	0	3
	車両運搬具	-	-	-	-	-	-	-
	工具、器具及び備品	52	6	1	57	38	8	19
	土地	3,035	-	353	2,682	-	-	2,682
	建設仮勘定	3	46	49	-	-	-	-
	計	5,320	105	452	4,972	585	96	4,386 (90) (4,148)
	無形固定資産	70	15	26	60 (56)	-	26	60
投資その他 の資産	合 計	5,390	120	478	5,033	585	122	4,447
	関係会社株式	248	-	-	248	-	-	248
	投資有価証券	449	1,108	0	1,557	-	-	1,557
	長期性預金	-	1,130	830	300	-	-	300
	長期貸付金	18	-	1	16	-	-	16
	長期前払費用	7	0	7	0	-	-	0
	長期未収入金	9	0	1	8	-	-	8
	その他の投資等	146	12	13	146	-	-	146
	貸倒引当金	△9	△0	△1	△8	-	-	△8

(注) 1. 各事業共用固定資産の主なもの等

建物：宿舎等 土地：宿舎用地等

2. 各事業共用の有形固定資産及び無形固定資産の「期末残高」「当期減価償却費」及び「差引期末簿価」の欄の括弧書きは、高速道路事業に係る固定資産の配賦分を表示しております。

配賦基準：勤務時間比

3. 当期増減額のうち重要なもの

増加資産	高速道路事業	構築物	：料金所関連設備（トールゲート上屋等）	120百万円
	高速道路事業	機械及び装置	：E T C設備（データ処理装置等）	354百万円
	高速道路事業	車両運搬具	：維持管理特殊自動車（路面清掃車等）	141百万円
減少資産	各事業共用	土地	：住宅敷地（神戸、岡山、尾道）	349百万円

4. 当期減価償却費は、当期減少額にかかる期中の減価償却費を含んでおります。

高速道路事業営業収益、営業外収益及び特別利益明細表

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業収益

料金収入	61,201
道路資産完成高	4,012
その他の売上高	131

65,346

2. 営業外収益

受取利息	12
有価証券利息	11
土地物件貸付料	86
雑収入	13

124

3. 特別利益

固定資産売却益	89
高速道路事業営業収益等合計	65,560

高速道路事業営業費用、営業外費用及び特別損失等明細表
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

1. 営業費用			
道路資産賃借料			42,980
道路資産完成原価			
用地費			
土地代	—		
労務費	—		
外注費	—		
経 費	—		
金利等	—		
一般管理費人件費	—		
一般管理費経費	—		
建設費			
材料費	—		
労務費	175		
外注費	3,626		
経 費	25		
金利等	15		
一般管理費人件費	55		
一般管理費経費	28		3,926
除却工事費用その他			
材料費	—		
労務費	6		
外注費	76		
経 費	0		
金利等	0		
一般管理費人件費	1		
一般管理費経費	0		85
管理費用			4,012
維持修繕費			
人件費	2,207		
経 費	5,601		7,809
管理業務費			
人件費	1,112		
経 費	7,611		8,723
一般管理費			
人件費	1,025		
経 費	590		1,616
2. 営業外費用			18,149
支払利息			0
雑損失			8
3. 特別損失			
固定資産売却損			25
高速道路事業営業費用等合計			25
4. 法人税、住民税及び事業税			237
高速道路事業総費用合計			<u>65,413</u>

長期借入金及び短期借入金の増減明細表
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(1) 借入金の増減

① 道路建設関係長期借入金の増減

(単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返済予定額)
(株)みずほコーポレート銀行	1,993	2,624	2,239	2,378 (-)
(株)三井住友銀行	1,293	1,876	1,918	1,251 (-)
計	3,286	4,500	4,157	3,629 (-)

(注) 当期減少額は、すべて独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により(独)日本高速道路保有・債務返済機構に債務引受けされております。

② その他の長期借入金の増減

(単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年以内返済予定額)
(独)福祉医療機構	20	-	1	18 (1)
計	20	-	1	18 (1)

③ 短期借入金の増減

(単位：百万円)

借入先	期首残高	期末残高	当期増減額
1年以内返済予定の長期借入金	1	1	0
計	1	1	0

引当金明細表
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	11	1	0	2	9
賞 与 引 当 金	248	236	248	-	236
役員退職慰労引当金	17	5	7	-	14
E T C マイレージ サー ビス 引 当 金	688	745	-	688	745

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の洗替え及び貸倒懸念債権の回収によるものであります。
 2. E T C マイレージサービス引当金の当期減少額その他は、洗替えによるものであります。
 3. 退職給付引当金につきましては、個別注記表に掲記しております。

有価証券明細表
平成24年3月31日

(単位：百万円)

債券	銘柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘要
	該当なし	—	—	
	計	—	—	
その他	種類	投資口数等	貸借対照表計上額	摘要
	譲渡性預金	2	3,600	
	計	2	3,600	

投資有価証券明細表

平成24年3月31日

(単位：百万円)

	銘柄	券面総額	貸借対照表計上額	摘要
債券	利付国債(5年)第75回	200	200	償却原価法
	兵庫県平成20年度第11回公募公債(5年)	150	149	償却原価法
	第45回雇用能力開発債券	100	99	償却原価法
	第27回国際協力銀行債券	100	105	償却原価法
	北海道平成23年度第2回公募公債(5年)	500	499	償却原価法
	利付国債(5年)第88回	400	402	償却原価法
	関西国際空港株式会社第28回社債(一般担保付)	100	101	償却原価法
	計	1,550	1,557	

会社役員又は支配株主との間の取引の明細
平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

区分	氏名又は名称	取引の内容		取引金額	摘要
取締役	該当なし				
監査役 (又は執行役)	該当なし				
支配株主	国土交通大臣	営業取引	一般国道317号生口島及び 大島道路の管理受託契約等	22	債権額 5
			通信回線使用料の支払等	3	

(注) 取引金額には消費税が含まれておりません。

会社役員に支払った報酬等

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

区分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
定款又は株主総会決議に基づく報酬等	名 5	66	名 3	21	名 8	88	
株主総会決議に基づく退職慰労金	1	7	-	-	1	7	
計	6	74	3	21	9	96	